

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年11月27日
【会社名】	小泉株式会社
【英訳名】	KOIZUMI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役 郷原 文弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町3丁目1番8号
【電話番号】	06-6223-7843
【事務連絡者氏名】	経理担当 中西 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町3丁目1番8号
【電話番号】	06-6223-7843
【事務連絡者氏名】	経理担当 中西 博之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

当社の金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任した監査公認会計士等の氏名又は名称

池尻公認会計士事務所 公認会計士 池尻 省三

古寺公認会計士事務所 公認会計士 古寺 隆

退任した監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

### (2) 異動の年月日

令和2年6月1日

### (3) 退任した監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

昭和38年12月1日

### (4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

前任の監査公認会計士等であるひびき監査法人との監査契約は50年以上になり、改めて、当社の事業規模に適した監査対応と専門性、独立性等について、同業他社の状況および他の監査法人や会計事務所と比較検討し、総合的に検討した結果、新たに池尻公認会計士事務所の池尻省三氏および古寺公認会計士事務所の古寺隆氏を監査公認会計士等として選任しました。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であるとの回答を得ております。